

中央の動き（医療・介護・福祉・分権・行政等）平成20年1月

16日（水）

- 中央社会保険医療協議会
- 全国厚生労働関係部局長会議

17日（木）

- 第23回社会保障審議会介護保険部会
- ★ 議題 介護保険事業運営の適正化
- 平成20年第1回経済財政諮問会議
- ★ 議題 ①国土形成計画

②「日本経済の進路と戦略」

③新成長戦略

④今後の諮問会議の進め方

- 全国厚生労働関係部局長会議
- ★ 雇用均等・児童家庭局関係 ※
- ★ 社会・援護局障害保健福祉部関係 ※

18日（金）

- 第169通常国会召集
- ★ 会期6月15日まで。150日間
- 中央社会保険医療協議会
- 身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査結果公表
- 「日本経済の進路と戦略」閣議決定
- ★ 2011年までの経済財政運営の中期方針

★ 「基本方針08」に反映

21日(月)

● 第6回社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会

★ 議題 ①社会保障カード(仮称)の基本的な構想に関する報告書(案)

②今後の進め方

23日(水)

● 中央社会保険医療協議会

● 第32回地方分権改革推進委員会

25日(金)

● 中央社会保険医療協議会総会(公聴会)・・・前橋市民会館

★ 議題 ①平成20年度診療報酬改定に係る検討状況(説明)

★ 意見発表

● 第3回障害者自立支援推進本部・第4回発達障害者対策戦略推進本部合同会

議(1月28日資料公表)

★ 障害者自立支援推進本部の設置 ※

★ 障害児支援の見直しに関する検討チームの設置 ※

28日(月)

● 第2回社会保障審議会少子化対策特別部会

29日(火)

● 社会保障国民会議 初会合

★ 分科会①雇用・年金②医療・介護・福祉③少子化対策・仕事と生活の調和

★ 本年6月に中間報告 今秋、最終報告

30日(水)

- 中央社会保険医療協議会
 - 第46回社会保障審議会介護保険給付費分科会
 - ★ 議題 ①療養病床から転換した介護老人保健施設
②その他
 - これからの地域福祉のあり方に関する研究会（第7回）
 - ★ 議題 ①これからの地域福祉のあり方
②その他
 - 題33回地方分権改革推進委員会
- 31日（木）
- 経済財政諮問会議
 - ★ 議題 ①マクロ経済運営
②経済成長戦略
③今後の諮問会議の進め方
 - 「公務員制度の総合的な改革に関する懇談会」最終報告
(以 上)

中央の動き（平成20年1月）～～視点・論点・考察点～～

17日（木）

雇用均等・児童家庭局関係

- (1) 児童福祉法・次世代育成支援対策推進法等の見直し
- (2) 児童健全育成対策
- (3) 改正児童虐待防止法等の施行（平成20年4月）
- (4) 保育所保育指針の改定（平成21年4月施行）

(5) 社会的養護体制の拡充

社会・援護局障害保健福祉部関係

- (1) 新たな「重点施策実施5か年計画」
- (2) 第2期障害福祉計画の作成
- (3) 心身障害者扶養保険
- (4) 障害者の就労支援
- (5) 障害者の地域生活への移行
- (6) 障害福祉関係施設の整備
- (7) 障害福祉サービス事業者への指導監査の徹底

25日(金)

※障害者自立支援推進本部の設置

【設置目的】を次のように述べている。

「障害者自立支援法及び障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律を踏まえ、障害者の自立の総合的な推進を図る観点から、**福祉施策、雇用施策、医療施策、就労支援を含む所得保障施策等**の制度横断的な関連施策の調整を行うため、厚生労働省に障害者自立支援推進本部を設置する。」

【検討事項】

- 障害福祉サービスと障害者雇用施策の連携の推進
- 地域移行を推進するための障害者の居住環境の整備、医療計画との連携等
- 就労支援を含む障害者の所得保障の確保に係る施策の在り方
- 障害者の権利擁護に向けた取組み（成年後見制度利用事業等）
- 障害者の定義・範囲の再検討
- 障害者、障害児の医療、職業訓練、研究等の一体的な取組みの強化
- 市町村や事業者に対する広報体制の充実・強化に向けた検討

※「障害児支援の見直しに関する検討チームの設置」・・・・（全文別紙）

【別紙】

「障害児支援の見直しに関する検討チーム」の設置について

1 設置

障害児支援（発達障害を含む。）の見直しに関する検討を行うため、障害者自立支援推進本部に、検討チームを設置する。

2 検討項目

検討チームは、以下の項目を中心に、障害児支援の見直しに関する検討を行う。

(1) ライフステージに応じた一貫した支援の方策

ア) 早期発見・早期対応

- ▲ 母子保健施策と障害児福祉の連携の在り方 等

イ) 就学前の支援

- ▲ 保育所等での障害児の受入の現状と課題
- ▲ 通園施設や児度サービスの役割と在り方 等

ウ) 学齢期・青年期の支援

- ▲ 福祉と教育の連携の在り方
- ▲ 放課後等の支援の在り方
- ▲ 児童精神科医療と福祉の連携の在り方
- ▲ 職業教育の在り方 等

エ) ライフステージを通じた相談支援

- ▲ 乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した個別支援の在り方等

(2) 家族支援の方策

- ▲ 親の障害受容や養育能力を高めるための支援の在り方
- ▲ NPO法人やボランティアなど地域社会による支援の在り方 等

(3) 行政の実施主体

- ▲ 障害児施設サービスに係る支給決定や措置事務の実施主体の在り方
等

3 構成員

- 検討会のチーム長は、障害保健福祉部長とし、常任構成員は障害保健福祉部企画課長、同障害福祉課長、同精神・障害保健課長、雇用均等・児童家庭局総務課長、同家庭福祉課長、同育成環境課長、同保育課長、同母子保健課長とする。
- このほか、検討事項に応じて、チーム長が構成員を指名する。